# ベトナムのコメ輸出規

#### 塚 田 和 也

産物の輸出国という顔を持ってい 地位を担っている。 いずれも世界における輸出上位国の る。林水産物を除く輸出では、コメ、 ドルに達し、全体の約二五%を占め ち、農林水産物の輸出額は一二五億 トナムの総輸出額四八六億ドルのう る。二〇〇七年の統計によると、べ 遂げるベトナムは、 コショウなどが重要な品目であり コーヒー、カシューナッツ、ゴム 製造業を中心に急速な経済成長を 一方で、農林水

きた。にもかかわらず、二〇〇八年 作経済とコメ輸出政策の特徴を論じ 答えることを通じて、ベトナムの稲 あろうか。本稿はこの素朴な疑問に はコメの輸出規制を行った。なぜで 手段としてその重要性が認識されて ようというものである。 貨獲得と農家所得向上の両面を図る ムにとって、農林水産物の輸出は外 ·穀物価格高騰に際して、 ベトナム 貿易収支の悪化に直面するベトナ

を概観する。次にメコンデルタを舞 発展を振り返り、 以下では、まずベトナム稲作農業 現在の生産構造

> する。二〇〇八年のコメ輸出規制で 来の展望をまとめたい。 なった。ベトナムにおけるコメ輸出 面でも輸出規制の問題が浮き彫りと は世界から批判を浴びたベトナムだ 規制の背景と問題を論じ、 台としたコメ流通と輸出制度を説明 同時に国内に対する影響という 最後に将

## )稲作農業の発展

(二) 私的個別経営の発展、

玉

を基本とする市場経済への移行、

時期は、 けて盛んにコメが輸出された。この 出量は、 後半、仏領インドシナからのコメ輸 出国ということもできる。一九世紀 国ということもできるし、新参の輸 らである。コメの国際貿易という点 メコンデルタで水田開発が始まった のコメ輸出の中心となっている南部 のぼるといわれる。対照的に、現在 が成立した時期は紀元前にまでさか し、ヨーロッパやアジア植民地に向 からみると、ベトナムは古参の輸出 のは、たかだか一八世紀に入ってか は古い。紅河デルタ丘陵で稲作農業 ベトナム北部における稲作の歴史 メコンデルタで大規模な農 タイやビルマのそれに匹敵

た。ドイモイでは、(一)自由競争 ことを一つの重要な目的としてい は、 ドイモイと呼ばれる改革開放政策 害されたことが大きな要因である。 農民の生産意欲が集団化によって阳 争に続く戦乱の渦中で、ベトナムは かし、二度の世界大戦とベトナム戦 業開発が進んだ時期とも重なる。 た。肥料や資材の不足だけでなく 経済の下での稲作農業は不振を極め 家として再出発したものの、 コメの国際市場から姿を消した。 南北ベトナム統一後、 まさにこの農業不振を打開する 社会主義国 集団化

という形となって表れるのである。 革における成果が、コメ輸出の再開 度からの決別と農産物流通の自由 用の配分と利用権の明確化、 ていうと、個別農家に対する農地利 出された。 という方向性が基本原則として打ち の主要な部分である。この一連の改 行や技術普及組織の設立などが改革 際関係の改善と対外的開放の促進、 個別経営をサポートする商業銀 稲作農業の文脈に照らし

配給制

# ●コメの生産と需給構造

国第二位の座を争うまでになった 降、 ベトナムのコメ生産は順調に拡大 現在ではタイに次いでコメ輸出 一九八〇年代後半の輸出再開以

> が古く、水田灌漑率がもともと高 果、コメ生産量の年平均成長率は 普及の努力が功を奏し、改革以降の 漑率が全国で九○%を超える水準に られたことにより、現在では水田灌 る。紅河デルタでは水利開発の歴史 的側面も重要な役割を果たして には政策的側面だけではなく、技術 が輸出可能になったのである。 業政策の転換と稲作技術の改善に ある一・七%を大きく上回った。農 入ってもなお継続している。その結 単収の高い伸びは二○○○年代に た。しかし、 東南アジア諸国より遅れて開始され 入は政治状況の違いもあって、 まで達している。一方、近代品種 新規事業が両デルタで大規模に進 (【図1】)。 こうしたコメ生産の拡大 メが確保されるようになり、 よって、国内消費のための十分なコ 二%となり、 九八五年―二〇〇五年の期間に四 かったことに加え、灌漑設備の復旧 国内での新品種選抜と 同期間の人口成長率で 導

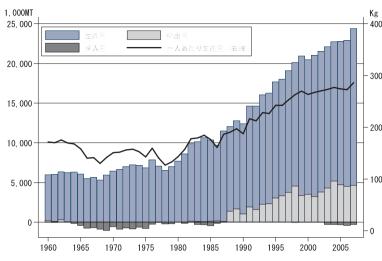
長率で見ても、メコンデルタのそれ コンデルタが最も大きい。年平均成 様に進んだわけではない。【表1】 する全国レベルでの不安は、すでに ルタの占める割合が大きく、特にメ によると、コメの生産量は南北両デ かし、コメの生産拡大が各地域で一 存在しなくなったといって良い。し こうしてみると、コメ供給量に関

費は依然として低いため、 国際価格でも輸出によって十分な利

して、 差異を受けて、 倒的な供給超過となっているのに対 しているか、やや供給不足となって 別にみると、メコンデルタでは圧 消費量に対する生産量の比率を地 最も高くなっ このような供給余剰の地理的 他の地域では需給がほぼ均等 ている。 実際、

のコメ輸出はそのほとんど全てがメ ている。 コンデルタで生産されたものとなっ メコンデルタにおけるコメの生産 現在のベトナムから 般的な

#### コメの生産量、輸出入、および一人当たり生産量



(出所) United States Department of Agriculture (USDA), Foreign Agricultural Service, Production, Supply and Distribution Online (http://www.fas.usda.gov/psdonline/psdhome.aspx)

きる。 タからの すことがで 益を生み 出

コメ

出が国際価 メコンデル のもとで もし、 輸

自由に行わ

懸念は、 策目標として設定しがたい状況に ありながら、 像できる。 給バランスや国内価格上昇に与える れた場合、 決して小さくないことが想 ベトナムはコメ輸出国で 輸出の拡大が他地域の 無制限な輸出拡大を政 需

り、

ていた。

コメ輸

t

地域別にみたコメ生産量、作付面積および単収

	2005年			1985-2005年(年平均成長率)		
	生産量(1,000トン)	作付面積 (1,000ha)	単収 (トン/ha/一期作)	生産量 (%)	作付面積 (%)	単収 (%)
紅河デルタ地域	6,184	1,139	5.4	3.67	0.63	3.03
北東部山間地域	2,537	556	4.6	2.58	-0.84	3.45
北西部山間地域	543	153	3.6	3.86	0.29	3.54
中北部沿岸地域	3,170	675	4.7	3.79	-0.24	4.04
中南部沿岸地域	1,759	372	4.7	1.20	-0.63	1.85
中部高地地域	717	192	3.7	4.84	1.97	2.82
南東部地域	1,625	417	3.9	2.24	0.22	2.02
メコンデルタ地域	19,299	3,826	5.0	5.31	2.69	2.54
全国	35,833	7,329	4.9	4.16	1.25	2.88

(出所) General Statistics Office of Vietnam, Statistical Yearbook of Vietnam, various years

を受けた国営企業に限定されてお のビナフードⅡが大きな役割を担 る北部のビナフードー、 のであっ 特に全国レ これらの規制には、 た。 、ベルの国営企業であ コメ輸出業務は認 量 一割当とし 配 分すると および南部 で事 いう 前

家所得 分なコ 状 ることと、 内 に よる外貨 を ドド なって 消 置 況 費 1 に オフ 0 メを 0) 7 応 向 ため 獲得や農 V じ 上とが、 るため 0) 確 輸 る。 てト 関係 保 出 に す 玉

### コメの輸出制 度

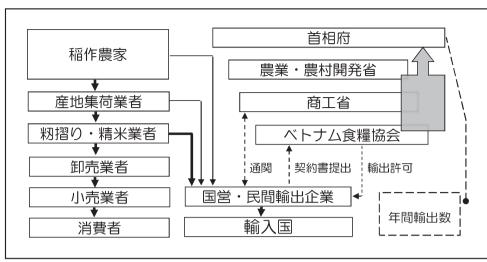
体的 L 初、 を 1) 消費の予 実 X コメ輸出 念 |営輸 施 を背 決定し、 てコメ輸 輸 て厳格 確 玉 には、 L 出 保  $\vdash$ 出 てきた。 0) に 向 景 な規 数 ナムはコ 企業に 測 0) 対 け と 出 そ に 生 量 供 再 す L E 数量 基づ 産と 開当 れ 制 に Ź 公給量 て、 数 を 具 を 対 懸

> 出を厳 て、 いう政策意図があった。 国内向けの供給量を確保すると 格なコントロー ル下にお 1

あり、 がって、 制は、 ている。 る。 年初に年間の輸出数量を決定して もそうではない。 が廃止された、 また、二〇〇 である。 量割当は実施されていないという点 在の規制が輸出総量に関するもの に自由化されたかというと、 といえる。 参入も認可制から登録制へと移行し と外資の輸出業務参入が認めら 和されてきた。 コメの生産量が拡大するにし 九九〇年代との相違点は、 各輸 形の上では存在しなくなった 輸出業務の規制は徐々に緩 コメ輸出に関する事前の規 それではコメ輸出が完全 出企業に対する事前の数 同時に、 年には個別数量割当 一九八八年には民間 現在でも、 輸出企業 必ずし 政府は で 現 0) 1)

構成される業界団体であり、 把握する立場にある。 協会はコメ輸出企業が会員となって 商工省は輸出全般を監督するととも する情報を収集し需給予測を行う。 省は、おもに生産と消費の動向に関 分に示されている。 量規制にかかわる主体は、 したもの コメ輸出の制度配置を簡略化して示 輸出 通関手続きを通して輸出数量を |総量| が 規制を理解するため 【図2】である。 農業・農村開 ベトナム食糧 図の右半 輸出 コメ輸 に

#### 図2 コメの流通構造と輸出制度



(出所) 筆者作成

糧協会への指導と、ベ 出規制も、ベトナム食

トナム食糧協会から輪

実際、二〇〇八年の輸

して、

年間を通じて国際価

れる。 告を行い、 糧協会の会員となっていなければな らない。三者が協議して首相府に報 出を行うためには、 年間の輸出数量が決定さ このベトナム食

者勝ちの状況下で輸出競争を行うこ 事前の個別数量割当は存在しな 各輸出企業は、 基本的に早い

> いるのである。 して一定のコントロールがなされて 続いている現在でも、 形で行われた。このような方法によ ベトナムではコメ生産の拡大が 出企業への通達という 輸出総量に関

国内消費向けの供給に不安がない状 開閉になぞらえることができる。 現在の総量規制は、 出口である門

を許可しないように指 ベトナム食糧協会に対 うな場合には、 初の決定数量に迫るよ 判断した場合は、 になされるものの、 この輸出許可は自動的 とができない。 ば通関手続きに入るこ 協会に輸出契約を提出 出企業はベトナム食糧 とになる。ただし、 導することができる。 ことができる。 手続きに制限をかける に応じて政府が必要と の時点までの輸出状況 して許可を受けなけれ 輸出契約総量が当 新規の輸出契約 政府は すなわ 通常、 この そ は、 ことにもなりかねない。 格の変動に対応する余地を制限する 早期に招いてしまう。こうした状況 出企業がなるべく門の閉ざされる前 実性は高まったといえる。 全体状況に依存して決定されるた つ門が閉じられるかは、 状況では門は完全に閉じられる。 らかじめ決定された数量に到達する 阻害されることはないという利点が できる。個別企業に対する規制が存 輸出業者は自由に輸出を行うことが 況では門が完全に開放されており、 に輸出総量規制が発動される状況を に輸出を行おうと努力すれば、 か、国内向けの供給に不安が生じる 存在する。一方、輸出契約総量があ 在しないため、輸出企業間の競争が 個別の輸出企業が直面する不確 結果的に、

輸出総量の

全ての輸

実際

いる。 は、 品質の異なるコメが流通段階で混入 が問題視されている。また、 性がもたらす流通マージンの大きさ よって担われており、 生産地流通は、 を示したものである。通常、 通にも触れておこう。 流通過程が存在することで、 論する前に、ここで、 てしまうという問題も指摘されて さて、二〇〇八年の輸出規制を議 メコンデルタにおける流通構造 現在、 コメの契約栽培の推奨 零細な民間業者に 流通の多段階 簡単に国内流 図2の左半分 コメの

> る輸出総量規制のみによって調整さ とも合わせて考えると、短期的なコ 対する直接的な統制が存在しないこ 自由化されており、 れにしても、 規模な民間業者が担っている。 ぐ国内の遠隔地流通は、はるかに大 まっている。一方、省や地域をまた ドで国際価格がやや低い水準にとど コメに比べるといまだ同一のグレー ると大きく改善しているが、タイの 出されるコメの品質はかつてに比 や品質指導により、ベトナムから輪 れているといえる。 メの国内需給は、 国内流通はほぼ完全に もっぱら出口であ 国内市場価格 ()

# 国際価格の高騰と輸出規制

三・三倍に跳ね上がった。そうした いるのはこのためである。ベトナム 出規制の時期にも、 輸出や政府間契約に基づく輸出は停 なか、ベトナムは二○○八年三月に 月からピークの二〇〇八年五月まで 安定的な水準にあった二〇〇七年一 おいて急激な価格上昇とその後の急 止されていなかったことである。 注意すべき点は、 七月になるまで継続された。ここで 輸出規制は価格が下落しつつあった コメの輸出を一時的に停止し、この 落を経験した年である。 二〇〇八年は、 ベトナムからのコメ輸出価格は 既存契約に基づく コメの国際市場 価格が成立して コメ価格が

は政府間契約の比重が比較的大きいとされ、現在の主な輸出相手国であるフィリピン、イラク、キューバなどへの輸出でも政府間契約がかなりの割合を占めているとされる。ただし、近年では、省レベルの国営企業も、近年では、省レベルの国営企業の輸出もかなりの量に上っている。

も上昇してしまった。このことは 等しいから、本来、 年一月からピークまでに二・三倍 らず、国内価格は上昇した。ハノイ いや投機的な取引が起こり国内価格 実際には、市場の一部でパニック買 国消費向けの供給を担保することに していたわけではない。にもかかわ 好であり、国内需給がただちに逼迫 られる。事実、国内の生産状況は良 予防的な意味合いが強かったと考え れることが多かった。その意味で、 出規制では、 を異にするものであった。過去の輸 施されてきた輸出規制とはやや様相 て国内価格は安定するはずである と上昇した。輸出規制を課すことは における白米小売価格は、二〇〇七 い段階で発動されたため、 一〇〇八年の輸出規制は、 気に増加することを避けるための 急激な上昇によって、 決定数量に達した年後半に実施さ 輸出契約総量がその年 輸出規制によっ コメ輸出が 過去に実 国際価格

たと考えられる。

本と考えられる。

本と考えられる。

本の表してあるともいたが、それだけではなく、正確な情報が、それだけではなく、正確な情報が、それだけではなく、正確な情報が、それだけではなく、正確な情報が、それだけではなく、正確な情報が、それだけではなく、正確な情報が、それだけではなく、正確な情報がいまだ現実的な問題として認識されていることである。

が生じないケースも多かった。これ 調に進み、コメの買い上げには支障 の輸出規制では、 苦境に陥るものも現れた。それまで ら、低品質なコメを中心に国内の買 らず新規輸出も停止していたことか た。十分な輸出契約が締結されてお の輸出規制は年の早い段階で予防的 を行ったほどである。 約を結ぶよう促し、 出用のコメ買い上げを促進するた 出規制が解除されて以降、政府は輸 ては、国内の生産農家にも少なから に対して、予防的な輸出規制におい れても、 い上げが滞り、 に実施されたことが特徴的であっ ぬ影響が出た。その反動からか、 すでに述べたように、二○○八年 輸出企業に対して早期に輸出契 既存契約に基づく輸出が順 生産農家のなかには 新規輸出が停止さ 金融面での支援

時期に輸出規制を実施したことは、判がまき起こった。国際価格が高い国内の輸出企業や生産農家からも批国かの輸出の業施によって、世界から、世界があるが、

ベトナムの消費者にとって食料不安

機会損失が大きかったという主張である。確かに、あとから振り返ってある。確かに、あとから振り返ってける輸出規制はやや過剰反応であったという評価をすることもできる。 しかし、本質的な問題は、国際価格の高騰がいつまで続くか分からない状況のもとで、国内向け供給を確保し国内市場を安定化させるための選し国内市場を安定化させるための選定されていたことにあったといえる。

### 今後の展望

ら、 も一つの要因ではある。しかしなが 念が小さくなれば、 て消費者の食料価格高騰に対する縣 思われる。もちろん、 じうるかぎり、何らかの形での輸出 であるという事実を無視することは そのような義務を負っていないこと 現在の貿易体制のもとでは輸出国が ミットすることはありそうにない。 後も輸出国としての立場を維持して 拡大に牽引されてきた面があり、 ける稲作農業の発展は、 に対する規制は存続し続けるものと できない。国内向けの供給不安が牛 ム自身がコメを主食とする大消費国 トナムが完全に自由なコメ輸出にコ いくものと予想される。 一九九〇年代以降のベトナムにお より重要な側面として、ベトナ 輸出規制を行う 経済が発展し しかし、ベ 輸出機会の

> と考えられる。 と考えられる。。 と考えられる。。

期待されるのである。 うにする可能性を模索したものとい 場への出口である門を閉ざさないよ 貯蔵能力の増強を図っており、 状況は、今後改善が図られていくも でも好ましい影響をもたらすものと 場に対するコメの安定供給という面 ことは、個別の輸出企業が直面する える。輸出総量規制の発動を抑える と同時に、緩衝在庫によって国際市 からのコメ買い上げ能力を増強する 出している。このことは、 えることを求める政策的方向を打ち 企業に対しても一定の貯蔵能力を備 輸出総量規制のみによって実現する る。また、こうした努力は、 に対応できる余地を広げるものであ 不確実性を減らし、 メコンデルタ地域を中心に、コメの のと考えられる。近年、ベトナムは 一方で、 国内向け供給の確保を、 国際価格の変動 生産農家 国際

究所マクロ経済分析グループ)(つかだ)かずなり/アジア経済研